

# 浦安市運動公園総合体育館・屋内水泳プール使用料金表

平成30年4月1日現在

## I 専用使用料

### ●総合体育館

区分	営利を目的としない場合(市内者)		営利を目的とする場合(市内者)		
	入場料を徴収しない場合		入場料を徴収する場合	入場料を徴収しない場合	入場料を徴収する場合
一般	小中高生又は65歳以上				
<b>メインアリーナ</b>					
① 9:00～11:00	5,610	2,800	11,230	56,160	112,320
② 11:00～13:00	5,610	2,800	11,230	56,160	112,320
③ 13:00～15:00	7,020	3,510	14,040	70,150	140,300
④ 15:00～17:00	7,020	3,510	14,040	70,150	140,300
⑤ 17:00～19:00	8,420	4,210	16,840	84,240	168,480
⑥ 19:00～21:00	8,420	4,210	16,840	84,240	168,480
<b>サブアリーナ</b>					
① 9:00～11:00	2,240	1,120	4,490	22,430	44,850
② 11:00～13:00	2,240	1,120	4,490	22,430	44,850
③ 13:00～15:00	2,800	1,400	5,610	28,080	56,160
④ 15:00～17:00	2,800	1,400	5,610	28,080	56,160
⑤ 17:00～19:00	3,360	1,680	6,720	33,640	67,270
⑥ 19:00～21:00	3,360	1,680	6,720	33,640	67,270

- ・メインアリーナを分割して使用する場合の使用料の額は2分の1、4分の1となります。
- ・サブアリーナを分割して使用する場合の使用料の額は2分の1となります。
- ・市外者登録の使用料は上記の5割増となります。

### ●屋内水泳プール

区分	2時間
<b>25メートルプール(1コース)</b>	
一般	3,240
高校生以下、65歳以上	1,620
<b>多目的プール(全面)</b>	
一般	10,800
高校生以下、65歳以上	5,400
<b>控室・和室</b>	
一般	640
高校生以下、65歳以上	320

- ・多目的プールを分割して使用する場合の使用料の額は、2分の1となります。
- ・市外者登録の使用料は上記の5割増となります。

区分	一般	小中高生又は65歳以上
<b>第一・第二武道場・弓道場</b>		
① 9:00～11:00	1,120	560
② 11:00～13:00	1,120	560
③ 13:00～15:00	1,410	700
④ 15:00～17:00	1,410	700
⑤ 17:00～19:00	1,680	840
⑥ 19:00～21:00	1,680	840
<b>多目的室</b>		
① 9:00～11:00	570	280
② 11:00～13:00	570	280
③ 13:00～15:00	700	350
④ 15:00～17:00	700	350
⑤ 17:00～19:00	850	430
⑥ 19:00～21:00	850	430
<b>卓球室・卓球コーナー</b>		
① 9:00～11:00	700	350
② 11:00～13:00	700	350
③ 13:00～15:00	850	430
④ 15:00～17:00	850	430
⑤ 17:00～19:00	980	480
⑥ 19:00～21:00	980	480
<b>会議室・研修室</b>		
区分	1時間につき	
9:00～13:00	430	210
13:00～17:00	490	240
17:00～21:00	640	320

- ・会議室を分割して使用する場合の使用料の額は3分の1、3分の2となります。
- ・市外者登録の使用料は上記の5割増となります。

## II 個人使用料

### ●総合体育館

区分	1時間	2時間
一般(市内者)	160	320
一般(市外者)	230	480
(市内)小中高生 65歳以上・障がい者	70	160
(市外)小中高生 65歳以上・障がい者	100	230

- ・使用時間が超えた場合は30分毎に超過料金が必要です。

### ●屋内水泳プール

区分	期間	使用料	超過料金 30分毎	定期券			
				区分	1ヶ月	3ヶ月	
一般※1	9/16～6/30	3時間/回	520	80	市内者	6,290	15,740
	7/1～9/15	2時間/回	520	120	市外者	8,400	22,030
		回数券(11回)	5,240	上記と同じ	左欄の超過料金と同じ		
高校生以下 障がい者	9/16～6/30	3時間/回	270	40	市内者	3,210	8,020
	7/1～9/15	2時間/回	270	60	市外者	4,280	11,230
65歳以上		回数券(11回)	2,620	上記と同じ	左欄の超過料金と同じ		

※1 屋内水泳プールは、平成30年4月1日の時点で60歳以上65歳未満(昭和28年(1953年)4月2日～昭和33年(1958年)4月1日生まれ迄)の方は、65歳以上の料金を適用します。

## III 設備使用料

### ●総合体育館

設備名	区分	単位	使用料	設備名	単位	使用料
<b>メインアリーナ</b>				<b>サブアリーナ</b>		
冷暖房	アリーナ部分	2時間につき	14,040	冷暖房	2時間につき	5,400
	客席部分	2時間につき	14,040	照明設備	2時間につき	1,080
照明設備	全面使用	2時間につき	2,160	<b>弓道場</b>		
	1/2使用	2時間につき	1,080	床暖房	2時間につき	540

※使用料には、消費税相当額が加算されています。